

報道関係者各位
(参考資料)

2021年2月19日
株式会社インターネットイニシアティブ

IIJmio ひかりにおける令和3年福島県沖を震源とする地震にかかる 災害救助法の適用地域にお住まいのお客様に対する支援措置について

このたびの地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社インターネットイニシアティブ(IIJ、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:勝 栄二郎)は、令和3年福島県沖を震源とする地震により被災されたIIJmioひかりをご利用のお客様を対象に、以下の特別措置を実施いたします。

[対象となるサービス]

- IIJmioひかり(ビック光を含む)

[対象となるお客様]

- 1) 災害救助法の適用地域のお客様で、自主避難のご申告をいただいたお客様
(※)災害救助法の適用状況につきましては、以下URLをご参照ください。
http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html
- 2) 被災による建物損壊で、仮住居などへの移転工事などが生じたお客様
- 3) NTTの設備故障が原因で電話等が利用できなかったお客様

[実施措置]

対象となるお客様	1)	2)	3)
実施措置	自主避難等で実質的に通信サービスがご利用できなかった期間、もしくはNTTが指定する期間の月額料金等を減免いたします	移転工事における工事費を一度に限り無料といたします	故障発生から回復までの期間の基本料金等を無料といたします
お客様からの申請	要	※受付期間:2021年3月31日(水)まで	不要

申請は、ご契約者様よりIIJmioお問い合わせ窓口にご連絡ください。その際、「令和3年2月13日の地震の件」とお申し出ください。

[IIJmioお問い合わせ窓口] TEL: 0570-09-4400 E-mail: info@iijmio.jp

詳細は、<https://www.iijmio.jp/info/iij/1613700282.html> をご覧ください。

報道関係お問い合わせ先

株式会社インターネットイニシアティブ 広報部 増田、荒井
TEL: 03-5205-6310 FAX: 03-5205-6377

E-mail: press@iij.ad.jp URL: <https://www.iij.ad.jp/>

(※)本プレスリリースに記載されている社名、サービス名などは、各社の商標あるいは登録商標です。